

令和5年4月1日

社会福祉法人皆の郷行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2 当法人の課題

- ・管理職に占める女性労働者の割合が少ない

現在、管理職手当を支払っている職員は25名で、そのうち女性は5名である。

女性（分子）：5人
男女計（分母）：25人
割合：20%

- ・10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された女性労働者の継続雇用割合が低い。

平均勤続年数は区分ごとに見ても差異はあまり見られないが、

正職員	男性：12.2年	女性：10.9年	差異：1.3年
パートタイム	男性：5.1年	女性：6.7年	差異：1.6年

10事業年度前及びその前後（9－11事業年度前）の継続雇用割合で正職女性が低い。

雇用管理区分1：	正職員	男性：35.7%	女性：23.5%
雇用管理区分2：	パート	男性：22.2%	女性：31.5%

3 数値目標

目標1 管理職に占める女性の割合を20%から30%にする。

取組内容 R5年4月1日～

- ・社員の意識改革に向けた研修並びに管理職育成のための研修を行う。
- ・資質のある社員の管理職への積極的な登用を図る

目標 2 10 事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合を女性／男性で0.8を目指すため、女性の正職員の継続割合を23.5%から29%を目指す。

取組内容 R5年4月1日～

- ・定期的な労働者の意識調査（仕事のやりがい等に関するもの）の実施と改善策の実行